



# 一般財団法人移行にあたり

一般財団法人 全国市町村振興協会  
理事長 山 野 岳 義

平素は、当協会の業務運営につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2008年12月に施行された公益法人制度改革関連法により、当協会も法人移行のために、評議会、理事会をはじめ皆様のご理解をいただきながら、一般財団法人へ移行するための手続きを進めて参りましたが、お陰をもちまして、去る平成26年4月1日に内閣総理大臣の認可を経て一般財団法人へ移行いたしました。今後とも、市町村や皆様方の期待に応えられるよう、従前にもまして全国の市町村の健全な発展を図るために努力してまいり所存でございます。

また、一般財団法人は、自主性と独立性が高められることから、私どもといたしましても新たな試みにも挑戦していきたいと考えております。その第一歩として、昨年末から「全国協会と地方協会の業務調整研究会」を開催しております。この研究会は、各ブロックから1名ずつ、事務局長が委嘱した委員にご出席いただき、地方協会の実務等を踏まえた意見交換を行うことを目的としており、今年度はその成果といたしまして、「市町村振興事業を掘り起こすための助成事業」を行うことといたしました。今後とも、全国協会と地方協会の連携を強化し、市町村振興事業をより充実させていくために様々な取組を行っていきたいと考えておりますので、地方協会の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

また、本協会は、従来から市町村のまちづくり事業等に対する低金利融資を実施するため、貸付事業を行っておりますが、一般財団法人へ移行したことに伴い、貸金業登録申請を行い、去る4月30日に東京都知事により貸金業者の登録が許可されました。今後も従来通り貸付事業を行って参りますので、引き続き宜しく願いいたします。

終わりに、皆様方のますますのご健勝と全国の市町村及び市町村振興協会のさらなるご発展を心から祈念申し上げ、巻頭言とさせていただきます。